

## 会 議 録

会議名	令和5年度第3回京田辺市学校教育審議会
日 時	令和6年1月30日（火）午後6時00分から午後7時20分まで
場 所	京田辺市役所3階305会議室
内 容	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について（「これからの市立小中学校を語る地域別懇談会」の結果 等について） 4 その他
出席者	（委員） 沖田委員（会長）、河村委員（副会長）、村山委員、奥出委員、佐藤委員、森本委員、鐘築委員、鳴海委員、島谷委員、浅山委員、浦田委員、岩井委員 （事務局）藤本教育部長、上原教育指導監、櫛田教育部副部長、古谷教育総務室担当課長、勝又こども・学校サポート室総括指導主事、田原学校教育課長、西村学校給食課長、吉村教育総務室企画係長、鈴木教育総務室主査、河野教育総務室企画係主任
傍聴者	1人

### ●議事

京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について（「これからの市立小中学校を語る地域別懇談会」の結果 等について）

《事務局から資料に基づき説明》

委 員： 地域別懇談会ではさまざまなご意見をいただいた。今後の審議過程において、懇談会内でいただいた校区再編や学校選択制といった選択肢をひとつずつ検討していくことになるのか。

会 長： 本審議会では、個々の選択肢を検証するのではなく、全体としての方向性を示していくことが重要と考えている。この10年間、またその先の10年間でどうしていくか、その方針について審議していきたい。おそらく10年後には児童生徒数の減少に加えて、学校での授業形態や学習内容、方法も大きく変化していく。そういったなかで、10年先、さらにその先の方向性を今、しっかり提示していく必要がある。

委員： 地域別懇談会に出席する前は偏在を解消するのであれば校区の編制を見直せばいいと考えていたが、懇談会に参加し、校区の見直しというのは地域の方の思いも強く、非常に難しいという現実が理解できた。当面の取組として、反対が少なく進められるのは学校を選択していくという対策かなと感じた。ただ、そのために一部の学校に特色を持たせ過ぎるのはいかがかという意見もあったので、そこは慎重に対応していかなければいけない。

会長： 児童生徒数の推計を見れば、今、校区の見直しを行ったとしても向こう10年で何度も見直さなければならぬという事態も想定される。この点については十分な検討が必要ではないかと思う。

委員： 培良中学校において令和6年度から学校選択制度を導入することとしているが、現状とそれに対する評価は。

事務局： 令和6年度から学校選択制度を利用して培良中学校へ進学等する生徒は25名であり、当初の想定より多くの利用があったと感じている。今後も、田辺中学校の生徒が増加していくことを踏まえ、より多くの方に利用されるような制度となるよう努めていきたい。

委員： 3中学校それぞれ異なった雰囲気がある。培良中学校の特徴がしっかり生かされるような取組を進めていければと思う。ただ、今回の学校選択制度については、少し周知不足な面があると感じている。

事務局： 培良中学校の特色化事業については、チラシやリーフレットを作成し、市内小学校高学年の全ての児童及び全学年の中学生に配付する等周知に努めてきたが、今後も引き続き広く周知を行っていきたい。

委員： 当初は、学校間の偏在解消には通学区域の見直しで対応という考えを持っていたが、地域別懇談会に参加してそれが厳しいなという思いを持った。1年程度の周知期間で地元の合意というのは実際不可能だと思う。一方で、学校選択制度については、選択をするという点で市民としても受け入れられるのではないかと思うので、検討する余地はある。ただ、三山木小学校に関しては施設整備等何らかの対策が必要ではと考えている。

事務局： 三山木小学校に関しては、これまでから検討を重ね対策を進めてきた。このなかで、新たな仮設校舎をグラウンドに建てることで児童数に応

じた教室数を確保し、それによって減少したグラウンドを補うため学校周辺に運動場を確保した。また、学校周辺の用地買収も進めており、現在、取り得る対策は取っている。このあたりは、しっかりと周知し理解を得ていきたいと考えている。

会 長： それでは、ただいま出された意見を事務局でまとめてもらい、今後の審議の方向性の案として、次回の審議会委員にお示ししたいと思う。

(以上)